

平成29年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第233回定例会

2月27日開会

2月27日閉会

## 第233回

# 仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成29年2月27日(月曜日)

第233回仙南地域広域行政事務組合議会定例会 平成29年2月27日(月)

出席議員(16名)

|               |                          |
|---------------|--------------------------|
| 1番 佐久間 儀郎 君   | 2番 山 谷 清 君               |
| 3番 柄 目 孝 治 君  | 4番 細 川 健 也 君             |
| 5番 佐 藤 長 成 君  | 6番 松 崎 良 一 君             |
| 7番 高 橋 茂 美 君  | 8番 管 原 研 治 君             |
| 9番 秋 山 昇 君    | 10番 佐 藤 貴 久 君            |
| 11番 大 沼 克 巳 君 | 12番 吉 野 敏 明 君            |
| 13番 加 藤 克 明 君 | <del>14番 舟 山 彰 君</del>   |
| 15番 眞 壁 範 幸 君 | <del>16番 神 崎 安 弘 君</del> |
| 17番 菊 池 修 一 君 | 18番 佐 藤 吉 市 君            |

欠席議員(2名)

|             |               |
|-------------|---------------|
| 14番 舟 山 彰 君 | 16番 神 崎 安 弘 君 |
|-------------|---------------|

説明のため出席した者

|                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 理 事 長 滝 口 茂 君       | 理事長職務代理者 大 友 喜 助 君    |
| 理 事 山 田 裕 一 君       | 理 事 村 上 英 人 君         |
| 理 事 小 関 幸 一 君       | 理 事 齋 清 志 君           |
| 理 事 佐 藤 英 雄 君       | 理 事 小 山 修 作 君         |
| 理 事 保 科 郷 雄 君       | 助 役 岩 間 利 裕 君         |
| 教 育 長 佐 藤 隆 夫 君     | 監 査 委 員 佐 藤 長 壽 郎 君   |
| 会 計 管 理 者 加 藤 弘 一 君 | 総 務 課 長 阿 部 和 之 君     |
| 企画財政課長 水 戸 卓 司 君    | 滞 納 整 理 課 長 戸 村 壽 弘 君 |
| 介護保険課長 関 場 幸 江 君    | 業 務 課 長 阿 部 直 樹 君     |
| 消 防 長 佐 藤 義 信 君     | 次 長 咲 間 定 実 君         |
| 予 防 課 長 佐 藤 宗 夫 君   | 警 防 課 長 佐 々 木 保 方 君   |
| 指 令 課 長 加 藤 修 一 君   | 教 育 次 長 水 戸 雅 彦 君     |
| 業務課長補佐 穴 戸 清 人 君    |                       |

事務局職員出席者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 事 務 局 長 加 藤 雅 章 君 | 書 記 佐 藤 真 由 美 君 |
|-------------------|-----------------|

## 議事日程

平成29年2月27日(月) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸報告
  - 第4 施政方針表明
  - 第5 第1号議案 助役の選任について
  - 第6 第2号議案 教育委員会委員の任命について
  - 第7 第3号議案 教育委員会委員の任命について
  - 第8 第4号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号））
  - 第9 第5号議案 仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例
  - 第10 第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
  - 第11 第7号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
  - 第12 第8号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)
  - 第13 第9号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算
  - 第10号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算
- 午前11時40分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

第1号議案 助役の選任について

第2号議案 教育委員会委員の任命について

第3号議案 教育委員会委員の任命について

第4号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号））

第5号議案 仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第7号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

第8号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

第9号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第10号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午前10時 開会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

これより、第233回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により理事長以下関係者の出席を求めています。

本日の会議に14番、舟山彰君、16番、神崎安弘君から欠席の届けがございます。

只今の出席議員数は16名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めて参ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番、高橋茂美君、9番、秋山昇君の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸報告について

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

はじめに、理事長から申し出により去る2月7日に4者会談が開催され、議長、副議長が出席いたしました。

内容につきましては、助役の選任について並びに仙南リサイクルセンター破碎設備破裂事故に係わる補正予算の専決処分等についての説明でございます。

監査委員から監査結果の報告がありました。その写しはお手元に配布しておりますのでございます。ご了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、行政報告を何件かさせていただきます。

本日ここに、第233回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共々にご多忙中のところご出席をいただき、提出案件のご審議

を煩わすことができますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、行政報告といたしまして、はじめに、仙南リサイクルセンターにおける粗大ごみ破砕設備の破裂事故についてであります。

本年1月17日午後2時38分頃、仙南リサイクルセンターにおいて、不燃ごみ及び不燃性粗大ごみの破砕を行っていたところ、大きな破裂音とともに、破砕設備上部の断熱材及び防火シートが敷地内に飛散し、当該設備が破損したものでございます。

この事故によりまして、爆風風洞の膨張や歪み、破砕物を搬送するためのコンベヤの軸が折れるなどの破損が生じ、破砕設備の運転ができない状態となりましたが、幸いなことに人的な被害はなかったものでございます。

今回の事故原因につきましては、消防において調査を行った結果、燃え殻や煤、また、破裂物などは確認されませんでした。が、何らかの破裂を引き起こす不燃ごみが混入したか、粉じんによる破裂と推定されるとのことでございました。

この事故を受けまして、さらに搬入ごみの確認体制を強化し、ごみに散水を行うなどの安全対策を図り、施設の運転管理に万全を期して行っていく所存であります。

また、今回の事故に伴うごみの受け入れにつきましては、事故時点において、ごみピットが空の状態であったことから、通常どおりごみの受け入れを行っているところでございます。

しかし、当該設備の復旧には約3ヵ月の期間を要し、今後のごみの受け入れに支障がきたしますことから、早急に復旧させる必要があるとして、2月6日開催の理事会において補正予算の専決処分を行い、既に復旧工事に着手したところでございます。

なお、復旧工事に係る補正予算の専決処分につきましては、本議会定例会に議案として提案をしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業についてであります。

本事業は、両斎苑の設計、建設から運営までを民間事業者に一括発注するDBO方式で、また、事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式で行うこととしております。事業者の選定に必要な募集要項等につきましては、1月25日開催の議員全員協議会においてご説明を行い、その後、組合ホームページにおいて公表したものでございます。

2月24日までに複数の事業者から参加表明があり、現在、参加資格について審査を行っており、3月上旬にはその結果を通知する予定でございます。

今後のスケジュールにつきましては、両斎苑を構成する1市5町の副市町長等で組織する斎苑建設事業者選定委員会において、提案書の審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを行い、本年5月下旬には優先交渉権者を選定する予定としております。

本事業の進捗状況につきましては、機会あるごとにご報告したいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、（仮称）仙南クリーンセンター整備工事についてでございます。

去る2月21日に、要求水準書に示す1日200トンのごみ処理能力及び排ガスなどに係る環境基準について、組合立ち会いのもと、事業者において引渡性能試験を実施したところでございます。

今後、事業者から提出される性能試験成績書の内容を精査し、全ての試験項目について性能保証値を満足していることを確認したのち、3月下旬には引き渡しを受けることにしております。

また、4月からの供用開始にあたり、本施設の落成式を3月30日に執り行うこととしておりますので、年度末のお忙しい時期ではありますが、議員各位のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、汚染廃棄物に係る試験焼却の実施についてであります。昨年12月27日に行われた県主催の2回目となる市町村長会議において、協議された結果、合意に至りませんでした。県としては、改めてすき込み等を含め、再検討することになりました。

次に、角田市の●●氏が原告となり、当該組合に対して損害賠償を請求している裁判についてでございます。

この裁判につきましては、昨年11月25日に、原告の請求を棄却する。との判決が言い渡されておりましたが、本年2月2日付で仙台高等裁判所より原告が控訴した旨の通知がございました。

控訴の内容は、先の判決は全部不服であるから控訴を申し立てる、というものでございます。

今後は、第1回目となる口頭弁論が3月16日に予定されており、第1審の弁護を依頼しておりました蔵王法律事務所の井上庸一弁護士に、第2審においても引き続き弁護を依頼することとし、対応してまいりたいと考えております。

なお、第2審に係る弁護士契約が必要となることから、弁護士委任委託料を補正予算に計上しておりますので、よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

次に、高規格救急自動車の事故についてであります。

本年1月24日午後4時45分頃、大河原町字新東地内の国道4号線で発生した交通事故対応に向かう柴田消防署の高規格救急自動車が、事故現場付近の追い越し車線を警察官の誘導に従い走行していたところ、走行車線から車線変更してきた普通自動車と接触したものでございます。

事故後の対応ですが、交通事故の負傷者2名につきましては、先着していた大河原救急隊がみやぎ県南中核病院に搬送し、支障なく対応しているところでございます。

この度の事故におきましては、当組合の過失はありませんが、今後とも公用車の運転には十分注意をし、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、高規格救急自動車の更新設備についてであります。

消防車両の更新につきましては、消防車両整備計画に基づき順次更新配備を進めているところでございます。

本年度は、白石消防署に配備しておりました高規格救急自動車が、取得後 10 年が経過し、老朽化が著しいことから更新を図り、本年 2 月 1 日から運用を開始したところでございます。

次に、今回で第 39 回目となりました仙南地区自作視聴覚教材発表会の結果についてであります。

2 月 7 日に行われた発表会には 6 作品の応募があり、審査の結果、学校教育部門の優秀賞に●●●●氏の「ふるさと柴田の桜」が、また、社会教育部門の最優秀賞に●●●●●氏の「白鳥埜域～石碑が伝える地域の歴史～」、優秀賞に●●●●●氏の「伊具郡の成立～丸森の歴史シリーズ No.7～」及び●●●●●氏の「小山田やすとこ」の 2 作品がそれぞれ選定されました。

今回選定された 4 作品につきましては、全国自作視聴覚教材コンクールに推薦されることとなりました。

最後に、AZ9 ジュニア・アクターズ第 24 回公演の結果についてであります。

第 22 期生から第 24 期生まで、22 名の AZ9 ジュニア・アクターズは、昨年 5 月からプロの演出家による指導のもと、創造力・表現力を伸ばすレッスンを受けるとともに、遠刈田大道芸フェスティバル、柴田町福祉まつりなどに出演し、活動してまいりました。

その 1 年間の成果を披露する公演として、2 月 18 日、19 日の両日、えずこホールを会場に、村田スカイメイズ奥州蛇藤伝説 2017 を上演いたしました。

2 日間の公演におきましては、延べ 930 人の方々にご来場いただき、村田町の伝説を題材とした地域密着型の公演として、好評を博したところでございます。

今後も、将来の圏域文化を担う核となる人材育成のため、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、報告といたします。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第 4 施政方針表明

○議長（加藤克明君） 日程第 4、平成 29 年度の施政方針について表明したい旨、理事長から申し出がありますのでこれを許します。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） はい。

それでは、平成 29 年度の施政方針を述べさせていただきたいと思います。

ご審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成 29 年度の組合運営の基本について、所信の一端を申し述べます。

千年に一度という未曾有の被害をもたらした東日本大震災からまもなく 6 年が経過しようとしております。宮城県内の復旧・復興の歩みは、着実に進んでいる分野もありま

すが、被災者の生活再建や地域経済の再生については、さらなる加速化が求められており、一日も早い復興を願うものであります。

また、県内の景気に目を向けますと、個人消費など、一部に弱い動きがみられるものの災害復旧需要などに伴い、求人倍率は高水準で推移しており、基調としては緩やかに回復しております。

しかし、国全体に目を向ければ、経験したことの無い急速な高齢化が進むなか、社会保障制度をはじめ、人口増加の時代に築かれた社会システムが転換の渦中にあります。

組合の構成市町におきましては、地域の特性や独自性を活かしたまちづくり、地域づくりへの取り組みに加え、地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策の実施が強く求められる状況のなか、国からの普通交付税の減額も懸念され、益々厳しい財政運営となることが予想されます。

このような中、当組合では、ごみ、し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育など、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならないと考えております。

はじめに、消防事務について申し上げます。

昨年も、全国各地で多種多様な災害が発生しております。

昨年4月に発生した熊本地震では、同じ地点で震度7の烈震を2度観測し、誘発地震と思われる余震が続き、大きな災害をもたらしました。

また、昨年8月の岩手県に上陸した台風10号による豪雨被害では、岩手県岩泉町において、特別養護老人ホームに入居していた9人を含む20人の尊い命が失われました。

この災害には、当消防本部においても緊急消防援助隊宮城県大隊として出動し、10日間にわたる人命検索及び救出活動を行っております。

さらに、昨年末に発生した新潟県糸魚川市の大火では、折からの強風に煽られ、140棟以上が消失し、延焼面積が約4万平方メートルに及ぶ大規模な火災となりました。

しかし、自主防災組織や消防団員の活躍により、ひとりの犠牲者も出すことなく避難誘導が行われたことは減災対策が浸透した結果であると思います。

以上のことから、次の重点事務、事業を実施してまいります。

大規模な自然災害及び多様化、複雑化する災害への対応力の向上を図り、緊急消防援助隊増隊に伴う消防体制の充実、強化を図ってまいります。

次に、当管内の昨年の救急出動件数は7,796件と依然高い出勤率となっております。

救急需要の多様化、高度化に伴い、高規格救急自動車の計画的な更新整備と併せ、運用する救急救命の有資格者を確保するとともに、気管内挿管、ブドウ糖溶液投与などの薬剤投与資格取得や病院実習、症例検討会などの研修を受講させ、救急業務の高度化の推進を図り、救命率の向上に努めてまいります。

次に、防火対象物の違反処理を進め、重大違反の解消に努めるとともに、災害弱者を守るため住宅用火災警報器の普及促進を図り、火災予防対策の強化に努めてまいります。

さらに、自主防災組織の設置を促進し、自主防災リーダーの育成指導を図り、地域防災力の向上を図ってまいります。

今後も、より一層、組織一丸となった対応を図り、圏域住民の安全、安心のため積極的に取り組んでまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

はじめに、仙南クリーンセンターについてであります。

当組合の長年の懸案事項でありました、新ごみ処理施設であります仙南クリーンセンターにつきましては、本年4月から本格的に供用開始することとなりました。これまでの議員各位のご支援、ご協力に対し、改めて感謝申し上げます。

今後は、平成44年3月までの15年間に渡り、本整備運営事業の特別目的会社である株式会社仙南環境サービスにより施設の運営を行ってまいります。

運営にあたりましては、専門業者による施設運営を監視するモニタリングなどを行いながら、施設の運転、維持管理及び仙南最終処分場の延命化事業が適正に実施されるよう指導監督を行ってまいります。

また、施設敷地境界の角田市道側に設置した環境モニター掲示板において、施設の運転状況や排ガス中のばいじん量、硫黄酸化物などの測定値を常時表示するとともに、組合のホームページにおいても随時公表するなど、住民への情報公開を積極的に実施し、安全で安心な施設となるよう運営していく所存でございます。

次に、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業についてであります。

この事業につきましては、行政報告で申し上げたとおり、現在、本事業を実施する事業者選定に係る事務手続きを進めているところでございます。

平成29年度におきましては、斎苑建替事業者、選定委員会での選定結果を受け、理事会において最優先交渉権者を決定し、仮契約の締結後、7月議会定例会において本契約の議案のご審議を賜りたいと考えております。

その後は、建替事業整備計画に基づきまして、柴田斎苑においては平成31年4月、白石斎苑においては同年10月の供用開始に向けまして、事業に取り組んでいく所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

その他、し尿処理施設につきましては、公害防止に係る関係法令に基づく各種検査、点検、維持補修などを実施するとともに、職員の技術向上のため、各種研修に積極的に参加させ、施設の安全かつ効率的な運転管理に万全を期してまいります。

次に、視聴覚教育・圏域活性化事業について申し上げます。

はじめに、視聴覚教育事業では、学校教育及び社会教育における視聴覚教育や生涯学習需要に応えるため、視聴覚教材に関する情報提供の充実を図るとともに、ICT社会

に対応した知識及び技術の向上を図るため、各種メディア研修会や講座を実施しております。

平成 27 年度から、各種研修会や講座を団体の要望に応じたアウトリーチ事業として実施しており、参加者数も 100 名を超えるご好評をいただいておりますことから、平成 29 年度も引き続きご要望に細やかに対応してまいりたいと考えております。

また、自作視聴覚教材の各種講座につきましては、受講者の多くが 60 歳以上となっていることから、昨年度から初心者、シニア向けの講座として開催しており、更に内容を充実させながら継続して開催してまいります。

次に、圏域活性化事業については、将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業として、A Z 9 ジュニア・アクターズ養成講座及び子どもの自主性、主体性を育成し、いきいきと活動できる場を提供する、社会教育施設の無料開放事業である、A Z 9 パスポート事業について、本年度も引き続き実施してまいります。

次に、仙南芸術文化センターについて申し上げます。

えずこホールは、住民参加型文化創造施設として、毎年 600 本ほどの主催事業を開催し、約 3 万人の方々にご参加いただいております。

近年、劇場、音楽堂などにおいては、文化芸術の殿堂ではなく、感動と希望をもたらし、創造力を育み、共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点としての機能が求められており、えずこホールにおきましても、圏域内の学校、福祉施設などと連携、協働し、社会包摂型のアウトリーチ事業を展開してまいりました。

平成 29 年度におきましても、劇場機能を活用した従来の事業を更に充実させていくとともに、社会包摂型の事業を益々充実させながら、圏域住民の皆様が、優れた文化芸術にふれ、人と地域がいきいきと活性化していく事業を実施してまいります。

次に、滞納整理事務について申し上げます。

滞納整理事務の共同処理は、平成 29 年度には 13 年目を迎えることとなります。

滞納整理課の設置から平成 27 年度までの 11 年間の徴収総額は、督促手数料、延滞金を含め 11 億 5,900 万円となり、引受滞納税総額 21 億 7,700 万円に対する徴収率は、53.25 パーセントとなっております。

今年度におきましても、財源の確保及び税負担の公平性の観点から財産などの実態調査を行うとともに、積極的に給与、預貯金を含む資産の差押処分を行い、換価処分が可能な差押不動産や動産については、一般公売、インターネット公売などを活用して滞納処分を進めてまいります。

また、構成市町担当職員の徴収技術の向上のため、個別事案に関する相談事業及び実務研修会を引き続き開催するほか、広報紙などを通して滞納整理課の業務内容を圏域住民に周知し、自主納付の働きかけを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、徹底した催告や差押処分などを行うことにより、仙南 2 市 7 町の徴収率の向上と収入未済額の縮

減に取り組んでまいります。

最後に、介護認定審査会及び市町村審査会事務について申し上げます。

当仙南地域においても高齢化の進展に伴い、介護認定審査に係る申請件数も増加の傾向にあります。

こうした中、本年4月から介護・医療・生活支援、そして介護予防の充実を図る地域支援事業が、すべての市町村で開始されることとなっております。

また、本年4月から新たに委員が変更となりますことから、介護認定審査会並びに市町村審査会ともども、構成市町と連携し、引き続き公平かつ信頼性の高い審査及び判定が行われるよう、委員の研修などを通して、審査会の適正な運営を図ってまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、施政の所信表明といたします。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第5 第1号議案 助役の選任について

○議長（加藤克明君） 日程第5、第1号議案助役の選任について、議題といたします。

岩間助役、ここで退席いたします。

〔助役 岩間利裕君 退場〕

ここで、暫時休憩し議員全員協議会を開きます。なお、議事進行の都合上、この全員協議会において第2号議案及び第3号議案について併せて説明を受けることといたしますのでご了承願います。

議員の方々は議員控室にお集まり願います。

午前10時29分 休憩

---

午前10時38分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

第1号議案、助役の選任について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） はい。

第1号助役の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合の助役であります、岩間利裕君は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び助役に選任したいので、組合格約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同君の経歴につきましてはお手元にお配り申し上げておりますが、長らく宮城県の主要各課に勤務ののち、現在、本職の任にあり、地方行政に精通し、組合事務の推進を図るうえで、助役として最適任であると存じます。

何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

只今、議題となっております第1号議案助役の選任については、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第1号議案は、これに同意することに決定いたしました。

只今、助役の選任に同意されました岩間利裕君から、あいさつしたいとの申し出がありますので、これを許します。岩間利裕君。

〔助役 岩間利裕君 入場〕

○助役(岩間利裕君) 只今、議長のお許しをいただきましたので、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

まず初めに、議員の皆様方には、この度の私の助役選任につきまして、ご同意を賜り厚くお礼を申し上げます。

組合では、今後、柴田及び白石斎苑整備運営事業等を控えますと共に、各消防署などの老朽化、そして廃止をいたしました衛生センター等の解体など多くの課題がございます。改めまして責任の重さを痛感しているところであります。

微力ではありますが、今後とも、仙南地域の地域住民の皆様の安全安心、そして豊かな生活の実現に向けまして、誠心誠意、努力をしまいたいと思いますので、理事、組合議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

あわせて組合職員、そして構成市町の職員の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。【拍手】

---

#### 日程第6 第2号議案 教育委員会委員の任命について

○議長(加藤克明君) 日程第6、第2号議案教育委員会委員の任命について提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第2号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員でありました川島陽子君より平成28年12月13日をもって退職したい旨の申し出があり、教育委員会及び理事会において、これに同意いたしております。このため、当組合の教育委員に欠員が生じたので、新たに白石市教育委員会委員である佐藤よし美君を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、平成28年12月14日から白石市教育委員会委員の職にあり、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任の方と存じます。

なお、委員としての任期は、前任者の残任期間であります平成30年3月31日までとなっております。

何とぞ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

只今、議題となっております第2号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第2号議案は、これに同意することに決定いたしました。

只今、教育委員会委員の任命に同意されました佐藤よし美君から、挨拶旨の申し出がありますので、これを許します。佐藤よし美君。

〔教育委員 佐藤よし美君 入場〕

○教育委員(佐藤よし美君) おはようございます。

佐藤よし美と申します。只今、議会の皆様より私の教育委員就任につきまして、同意いただきましたこと心より御礼申し上げます。

この度の委員就任は、私にとりまして大変重責ではございますが、今までの経験をもとに、微力ながら誠心誠意務めて参りたいと思っております。

どうぞお力添えいただきたく、お願い申し上げまして私の御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。【拍手】

〔教育委員 佐藤よし美君 退場〕

---

#### 日程第7 第 3号議案 教育委員会委員の任命について

○議長(加藤克明君) 日程第7、第3号議案教育委員会委員の任命について提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第3号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります、佐藤茂廣君は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、蔵王町教育委員会教育長の職にありまして、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

只今、議題となっております第3号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第3号議案は、これに同意することに決定いたしました。

只今、教育委員会委員の任命に同意されました佐藤茂廣君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許します。佐藤茂廣君。

〔教育委員 佐藤茂廣君 入場〕

○教育委員(佐藤茂廣君) 佐藤茂廣と申します。

只今ですね、仙南地域広域行政教育行政組合議会の議会におきまして、議員の皆様からご同意いただきまして、本当にありがとうございます。

教育委員として重責を担うわけではありますが、常にそのことを頭に入れながらですね、今後も仙南地域広域行政事務組合の更なる充実、発展のためにですね、精一杯頑張っていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

つきましては、今後もですね、皆様の温かいご助言、ご指導をよろしくお願いいたしましてあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。【拍手】

〔教育委員 佐藤茂廣君 退場〕

---

#### 日程第8 第4号議案 専決処分の承認を求めることについて

○議長(加藤克明君) 日程第8、第4号議案専決処分の承認を求めることについて、理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第4号議案専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、2月6日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものであります。

補正予算の内容といたしましては、行政報告で申し上げた仙南リサイクルセンターにおける粗大ごみ破碎設備破裂事故に伴うものでございます。

圏域住民の生活に影響を及ぼさないよう、当該設備を迅速に復旧するため緊急を要したことから、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分を行ったものでございます。

補正の詳細については、担当課長より説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(加藤克明君) 続いて詳細説明を求めます。水戸企画財政課長。

○企画財政課長(水戸卓司君) はい。

それでは、第4議案につきまして、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

別冊になりますが、表紙の左上に専決処分書と記載されております、平成28年度予算書2月補正、こちらの方をご用意をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号です。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,386万4,000円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ76億3,571万4,000円といたしましたものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。歳出予算の補正となります。

4款衛生費2項2目じん芥処理費15節工事請負費に、仙南リサイクルセンターにかかる粗大ごみ破碎機設備復旧工事として4,386万4,000円を追加してございます。

復旧工事の内容といたしましては、破碎設備の爆風フード、風胴トップ、破碎物取出しコンベヤ等の復旧に係る工事となっております。

財源といたしましては、仙南リサイクルセンターに係る財政調整基金4,386万4,000円を充てることといたしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。今回の仙南リサイクルセンターの破碎設備破裂事故に伴う粗大ごみ破碎設備復旧工事については、理事長の提案理由にもありましたとおり、住民生活に影響を及ぼさないように早急に復旧させるため、補正予算を専決したところではございますが、年度内にその支出が終わらない見込みであることから、地方自治法第213条の規定に基づき、繰り越しいたそうとするものでございます。

以上が専決処分いたしました平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第4号議案専決処分の承認を求めることについて、仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立をとります。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第4号議案は、原案のとおり承認されました。

---

日程第9 第5号議案 仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について

○議長(加藤克明君) 日程第9、第5号議案仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第5号議案、仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本年4月1日から仙南クリーンセンターが供用開始することに伴い、角田衛生センターごみ処理施設及び大河原衛生センターを廃止することから、理事会事務局の職員の定数を現在の事務に即した人数に改めるとともに、定数外となる職員の条項の改正を行うものであります。

なお、この条例は本年4月1日から施行しようとするものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(加藤克明君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め討論を終結いたします。

これより、第5号議案仙南地域広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第10 第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(加藤克明君) 日程第10、第6号議案仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第6号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、国は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を行っております。

このことから、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴う規定を追加し、再度の育児休業ができる特別の事情を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(加藤克明君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第6号議案仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、6号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第11 第7号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長(加藤克明君) 日程第11、第7号議案仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一

部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第7号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで、消防機関が違反防火対象物に対して命令を行った場合には、その内容が告示されるまで相当の期間を要しており、その間、建物の危険性に関する情報が利用者等に提供されない状況にありました。

このことから、重大な消防法令違反のある防火対象物について、利用者等に建物の危険性に関する情報を公表できることとし、その選択を通じて防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立を促すため、当該条例の一部改正を行うものであります。

なお、この条例は十分な周知期間を確保するため、平成30年4月1日から施行しようとするものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(加藤克明君) 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第7号議案仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第7号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 第8号議案 平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）について

○議長(加藤克明君) 日程第12、第8号議案平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長（理事長）から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第8号議案、平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、提案

理由のご説明を申し上げます。

一般会計の補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 751 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 76 億 4,323 万円とするものであります。

補正予算の概要であります。主に白石斎苑建替に伴う用地取得について、地権者との売買に係る協議が整ったことから関係する経費を追加するものでございます。

補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(加藤克明君) 続いて、詳細説明を求めます。水戸企画財政課長。

○企画財政課長(水戸卓司君) はい。

それでは、第 8 号議案につきまして、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ 751 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 76 億 4,323 万円といたそうとするものでございます。

10 ページ、11 ページお願いします。歳出予算の補正となります。

歳出 4 款衛生費 1 項 1 目保健衛生総務費に 203 万 6,000 円追加しております。

これは、当組合に対する損害賠償請求事件において、今回、控訴されましたことから、弁護士報酬のうち着手金が必要となりましたので、弁護士委任委託料を追加いたしましたものでございます。

この財源ですが、衛生施設整備基金を繰り入れすることとしてございます。

次の 4 目、白石斎苑建替事業費に 548 万円追加しております。

理事長の提案理由にもありましたとおり、白石斎苑建替事業において、地権者との協議が整いましたことから、用地購入に係る補正予算を追加するものでございます。

内訳は、現在の白石斎苑の隣接民有地 4,703.76 平方メートルの土地購入代にスギ、雑木などの立木購入代でございまして、地権者は 3 名でございます。

また、取得しようとする土地に看板が設置されていることから、看板撤去補償費として 49 万 7,000 円を追加し、併せて 548 万円の追加でございます。

財源につきましては、全額市町負担金となり、白石斎苑建設事業を構成する白石市、蔵王町、七ヶ宿町が追加となっております。

続きまして、12、13 ページをお願いします。

4 款 2 項 7 目は、平成 29 年度まで債務負担行為を設定している仙南最終処分場延命化対策費の減額でございます。これは、白石市において実施する対策費に係る寄附金でございます。平成 28、29 年度までの 2 ケ年事業としている建設工事の年度間の事業費の確定により減額いたすものでございます。

なお、この減額分は予備費に追加いたしまして、組合において繰越し、平成 29 年度の寄附金の財源といたすものでございます。

以上で、第8号議案の詳細説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君) 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第8号議案平成28年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第8号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第13 第9号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第10号議案 平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

○議長(加藤克明君) 日程第13、第9号議案平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第10号議案平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) はい。

第9号議案、平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第10号議案平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

施政方針の中でも触れましたが、組合の構成市町におきましては、今後も厳しい財政運営を迫られる状況にあります。

このような中、当組合の平成29年度一般会計予算では、白石斎苑・柴田斎苑建替事業、消防車両の整備など大規模な事業を計画していることから、更なる事務経費の削減に徹し、平成29年度予算を編成いたしましたところでございます。

はじめに、一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を前年度比に比較して、37.8パーセント減となる47億3,086万8,000円として編成したところでございます。

歳入歳出を含めた、平成29年度の予算計上の特徴点について申し上げます。

第1点目は、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業についてであります。

本事業につきましては、平成 29 年度において公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、契約を締結することとしております。

このことから、事業者選定に係る支援業務委託料を計上するとともに、白石斎苑にあつては進捗率 10 パーセント、柴田斎苑にあつては進捗率 20 パーセントの工事費を計上しております。

第 2 点目は、仙南クリーンセンターについてであります。

同センターは、本年 4 月から供用開始することから、株式会社仙南環境サービスによる施設運営に要する経費を計上するとともに、施設運営を監視するモニタリング経費も併せて計上しております。

また、本施設は高効率ごみ発電設備により、施設内の消費電力を賄い、余剰電力については電力会社に売電することとしており、その収入を見込み、予算計上しております。

一般会計最後になりますが、第 3 点目は、消防車両の整備についてであります。

平成 29 年度において、消防本部に指揮隊車を新規配備し、角田消防署の普通消防ポンプ自動車、大河原消防署の小型動力ポンプ付水槽車及び角田消防署丸森出張所の高規格救急自動車を更新配備する計画としております。

総務省消防庁では、緊急消防援助隊の派遣体制強化を図っており、平成 30 年度までに同隊を 6,000 隊に増加することとしております。

当消防本部においては 13 隊の登録を目指し、消防力の強化を図っており、平成 29 年度においては、新規配備する指揮隊車を緊急消防援助隊に新たに登録することとしております。

なお、緊急消防援助隊に新規登録する指揮隊車及び同隊の更新車両であります普通消防ポンプ自動車につきましては、有利な財政措置がある緊急防災・減災事業債を活用し、整備するものであります。

次に、仙南芸術文化センター特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額を前年度に比較して、1.4 パーセント減となる 1 億 3,880 万 6,000 円として編成したところでございます。

当センターは、平成 8 年 10 月の開館以来 20 年が経過し、老朽化が進んでおりますことから施設の改修工事として、高圧真空遮断機器及び自動火災報知設備に係る交換工事など、対前年比 8 パーセント増となる維持補修費を計上しております。

以上、平成 29 年度において計画しております、主要な政策的経費について申し上げますが、なお、詳細については、担当課長より説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(加藤克明君) 続いて詳細説明を求めます。水戸企画財政課長。

○企画財政課長(水戸卓司君) はい。

それでは、理事長の命によりまして、第 9 号議案及び第 10 号議案の詳細説明を申し上げ

げます。

初めに、第9号議案の一般会計予算から説明させていただきます。

平成29年度組合予算書を用いまして説明させていただきますので、予算書の10ページ、11ページお開き願います。

歳入の予算となります。1款分担金及び負担金です。

1項1目の市町負担金は、予算額が35億7,703万9,000円。前年度より13億1,067万6,000円の減額となっております。

この減額となりましたのは、主に仙南クリーンセンター整備工事が平成28年度で完了したことにより、震災復興特別交付税見合い分を含む建設費負担金の減額によるものでございます。

また、下段の1項2目の東日本高速道路株式会社負担金については、高速自動車道における救急業務負担金ですが、救急隊1隊あたりを維持する経費の引き下げにより減額となったものでございます。

続きまして、12、13ページをお願いします。

2款使用料及び手数料では、予算額が4億8,201万1,000円、前年度より1,931万4,000円の増額となっております。

これは、2項2目衛生手数料のごみ処理手数料において、手数料が発生する施設への直接搬入者が増の傾向にあることから増収を見込むものでございます。

また、家庭ごみ処理手数料についても前年度より1,000万円増を見込んでございます。

続きまして、14、15ページをお願いします。

歳入予算の3款国庫支出金以降につきましては、歳出予算の説明の中で触れていきたいと考えております。

なお、歳出予算の説明につきましては、主要なもののみの説明とさせていただきますので、ご了承をお願いします。

26、27ページをお願いいたします。

1款の議会費です。

予算額が2,463万2,000円。前年度と比較いたしまして147万5,000円の増額となっております。

この増となりましたのは、議員視察研修に係る9節研修旅費及び14節自動車借上料などの増によるものでございます。

次に、30ページ、31ページをお願いします。

2款総務費1項総務管理費です。

予算額が1億5,202万3,000円、前年度と比較いたしますと875万4,000円の増額となっております。

これは、1目一般管理費において、職員の配置人員の増の計画により、職員の人件費

で増額となったことと、35 ページをお願いいたします。

15 節工事請負費におきまして、総合庁舎のトイレ改修工事を計上したこと、さらに、18 節備品購入費におきまして、リース車両の買取り経費を計上したことにより増額となったものでございます。

なお、工事請負費及び備品購入費の財源については、財政調整基金を充てることといたしてございます。

36、37 ページをお願いいたします。

2 項徴税费です。

予算額が 5,058 万 7,000 円。前年度と比較いたしまして 27 万円の増額でございます。滞納整理事務に要する経費を計上いたしてございます。

派遣をいただいている職員の給与差により人件費が増額となったものでございます。

続きまして、44、45 ページをお願いします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費でございます。

予算額が 5 億 7,530 万 7,000 円。前年度と比較いたしまして 3 億 9,522 万 1,000 円の増額となっております。

業務課及び 5 つの斎苑に係る維持管理経費、白石・柴田斎苑建替事業費に係る予算を計上してございます。

48、49 ページをお願いします。

1 項 3 目白石斎苑建替事業費、1 項 4 目柴田斎苑建替事業費では、両斎苑一括発注することとしており、今年度とともに業者選定に係る支援業務委託料及び斎苑建替整備工事費を計上しておる事による増額でございます。

白石斎苑建替整備工事では、工事進捗率約 10 パーセント、柴田斎苑建替整備工事では、工事進捗率約 20 パーセントの工事費を計上いたしてございます。

なお、この財源については、歳入 9 款組合債 3 億 580 万円を見込んでおります。

続きまして、50 ページ、51 ページをお願いします。

2 項清掃費でございます。

予算額が 14 億 6,389 万 8,000 円。前年度より 32 億 6,457 万円減額となっております。

この減額の理由ですが、仙南クリーンセンター整備工事の分が減額の要因となっております。

1 目清掃総務費では、仙南リサイクルセンター、動物焼却施設、し尿処理施設に係る主に人件費を計上してございます。

仙南最終処分場におきまして、水処理の必要が無いことから職員を配置しないことにより、給料をはじめとする人件費を皆減いたしまして、角田衛生センターごみ処理施設及び大河原衛生センター閉鎖による人件費の皆減により、前年度と比較いたしまして 4,020 万 8,000 円の減となっております。

52、53 ページをお願いします。

2 目のじん芥処理費では、仙南クリーンセンターなど、ごみ処理施設に係る維持管理経費を計上しております。角田衛生センターごみ処理施設及び大河原衛生センターの閉鎖による減額の方、54、55 ページをお願いします。

13 節委託料で、今年度から仙南クリーンセンター運営委託料を初めとする 4 つの管理経費を計上しております。

なお、この 2 目の財源については、ごみ処理手数料、家庭ごみ処理手数料、動物死体焼却手数料、資源回収物売払代、仙南クリーンセンター売電収入を特定財源として見込んでございます。

3 目のし尿処理費では、角田衛生センターし尿処理施設及び柴田衛生センターに係る維持管理経費を計上してございます。

今年度は、例年行っております各種ポンプ他補修工事に加え、56、57 ページお願いします。15 節の工事請負費におきまして、柴田衛生センター沈砂除去装置補修工事の計上によりまして、増額となっているものでございます。

4 目の家庭ごみ有料事業費です。

家庭ごみ有料事業費には、有料指定袋の製造保管、配送委託料、売りさばき手数料にかかる経費の他、ごみダイエット絵画標語コンクールにかかる啓発経費を計上しております。

この財源といたしましては、歳入の 2 款使用料及び手数料 2 項 2 目衛生手数料に、この事業に伴う家庭ごみ処理手数料 2 億 8,000 万円を見込んでおるところでございます。

なお、この 4 目の歳出経費を超えた分につきましては、2 目のじん芥処理経費の特定財源として、充当いたしておるところでございます。

次に、58、59 ページをお願いします。

5 目仙南クリーンセンター整備対策費では、角田市の地元対策事業に係る寄附金 1 億 2,360 万 4,000 円を計上しております。

この財源につきましては、財政調整基金から 3,390 万 2,000 円、平成 25 年度予算の債務負担行為に基づく市町負担金として 8,970 万 2,000 円を見込んでおるところでございます。

6 目の仙南最終処分場延命化対策費では、平成 27 年度から 29 年度までの 3 ケ年で、総額 1 億 7,065 万 6,000 円でございます。平成 29 年度はこのうち、1 事業にかかる寄附金 6,534 万 9,000 円を計上しております。この財源につきましては、全額市町の負担金でございます。

次に、60 ページと 61 ページをお願いします。

5 款 1 項消防費です。予算額が 20 億 6,340 万 1,000 円、前年度と比較いたしまして 694 万 7,000 円の増額の予算となっております。

1 目常備消消防費では、前年度と比較いたしますと 5,478 万 6,000 円の増額です。

これは、職員の人件費で 4,111 万 8,000 円の増、消防施設整備基金積立金で 2,000 万円の増によるものでございます。

人件費の増のうち、増員計画に基づく分が 2,567 万 4,000 円でございます。

この 1 目の常備消防費の財源につきましては、県から移譲されました液化石油ガス、火薬類の取り締まり事務に係る移譲事務交付金の他、高速道路における東日本高速道路株式会社からの救急業務負担金、消防手数料、宮城県派遣職員負担金などの収入を特定財源として充当いたしてございます。

続きまして、64、65 ページをお願いします。

2 目の消防施設では、前年度と比較いたしまして 4,783 万 9,000 円の減額でございます。

前年度におきまして、梯子付消防自動車分解整備委託料、非常用発電装置改造工事を実施したことによる減でございます。

15 節の工事請負費では、自然災害対応として、通信指令室の浸水対策工事と大河原消防署川崎出張所の落雷対策工事を計上し、18 節備品購入費では、緊急消防援助隊の増隊対応として、エアータントの購入を計上しております。

車両関係ですが、角田消防署丸森出張所配備の高規格救急自動車、角田消防署配備の普通消防ポンプ自動車、大河原消防署配備の小型動力ポンプ付水槽車の更新を図ることとしてございます。

また、緊急消防援助隊の増隊要請により、消防本部に指揮隊車を配備し、緊急消防援助隊へ新規登録を行うこととしてございます。

この 4 台の車両整備のうち普通消防ポンプ自動車及び指揮隊車の 2 台については、緊急消防援助隊への登録車両となることから緊急防災、減災事業債を活用するものでございます。

この 2 目の財源については、歳入 4 款県支出金として市町村振興総合補助金 511 万 3,000 円、組合債 1 億 700 万円、物品売払収入 40 万 1,000 円を特定財源として見込んでおります。

次に、66、67 ページをお願いします。

6 款教育費 1 項教育総務費です。

予算額が 2,811 万 2,000 円、前年度と比較いたしまして 347 万 2,000 円の減の予算となっております。

主に、2 目事務局費におきまして、人事異動により人件費で減となったものでございます。

68、69 ページをお願いします。

3 項圏域文化振興費では、予算額が 1 億 2,582 万 5,000 円。前年度と比較いたしまし

て12万3,000円の減でございます。

1目の圏域活性化事業費では、AZ9ジュニア・アクターズ養成事業、AZ9パスポート事業に係る経費を計上しております。

財源といたしまして、ふるさと市町村圏基金2億円からの利子及びふるさと市町村圏基金繰入金を充てることとしてございます。

次に、70ページ、71ページをお願いします。

7款の公債費です。

予算額が1億4,462万1,000円。前年度と比較いたしますと、550万円の増となっております。

1項1目の元金では、6件の償還の完了、3件の償還開始で、2目の利子につきましては、平成28年度に借り入れいたしました仙南クリーンセンター分の利子償還の開始により増額となっているものでございます。

ここで、4ページのほうに戻っていただきたいと思います。

第2表債務負担行為の設定でございます。2点でございます。

いずれも、白石斎苑、柴田斎苑建替え事業に係るもので、1点目は、斎苑建替整備運営事業でございまして、設計、建設に15年間の管理運営を加えたDBO方式で行うものでございます。

期間は平成30年度から45年度まで、限度額は30億8,267万6,000円に物価変動等による増減額を加えた額の範囲内とするものでございます。

2点目は、設計建設モニタリング等業務委託料でございまして、こちらは、実施設計の審査、施工の工事監理等を委託するもので、期間は平成30年度から31年度まで、限度額につきましては3,017万円でございます。

この2点を債務負担行為として設定しようとするものでございます。

続きまして、5ページです。

第3表の地方債については、斎苑建替整備事業及び消防施設整備事業において、総額4億1,280万円を計上しております。

以上が一般会計予算になります。

続きまして、第10号議案仙南芸術文化センター特別会計予算になります。

88、89ページをお願いします。

歳入歳出予算はそれぞれ1億3,880万6,000円で、前年度と比較いたしますと198万3,000円の減の予算でございます。

96、97ページをお願いします。

歳出1款1項1目仙南芸術文化センター費では、1億3,780万6,000円、前年度と比較いたしますと198万3,000円の減でございます。

歳出で、はじめに増額となりましたのは、7節賃金でございまして、休暇職員の代替

のため臨時人夫賃金を計上したことにより増額となっております。

また、次のページをお願いします。

15 節工事請負費ですが、高圧真空遮断機他交換工事を含む5件の維持補修費を計上しておりまして、維持補修費では前年度より122万1,000円の増でございます。

また、18 節備品購入費では、開館当初から使用しております椅子と、事務連絡車について更新を図る計画のため増額となっております。

逆に減額となりましたは、19 節負担金、補助及び交付金の実行委員会負担金が500万円の減。それから、人事異動によりまして職員の人件費で405万7,000円の減となったことによりまして歳出合計で減となったものでございます。

この1目仙南芸術文化センター費の財源といたしましては、仙南芸術文化センター事業収入いわゆる友の会収入、それから、仙南芸術文化センター使用料、それから、諸収入等を特定財源と見込んでおります。

また、備品購入費の増につきましては、財政調整基金から繰入措置をいたしてございます。

以上が特別会計予算となります。

以上で、第9号議案及び第10号議案の詳細説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(加藤克明君) 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○3番(柄目孝治君) はい。議長。

○議長(加藤克明君) 3番、柄目孝治君。

○3番(柄目孝治君) はい。

3番、柄目です。今の議案書(当初予算書)の31ページをお開き下さい。

31ページに一番下に委託料13節、委託料がありますが、この委託料の中に顧問弁護士委託料という項目があります。これに係る費用は大体どれくらいなのでしょう。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。

○総務課長(阿部和之君) 只今の柄目議員のご質問にお答えいたします。

33ページ顧問弁護士委託料の60万円でございますが、こちら組合の顧問弁護士といたしまして、弁護士を1名の方と委託契約を結ぶ予定でございます。

月額5万円の12か月分で60万円というような内容となっております。

以上でございます。

○議長(加藤克明君) 3番、柄目孝治君、再質問どうぞ。

○3番(柄目孝治君) はい。

再びお伺いしますが、この予算に計上されている、月額5万円、年額60万の委託料と、先程行政報告でありました、新たな裁判に要する契約の二百数万というのはどういうふ

うに変わるのですか。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長(阿部和之君) はい。

只今のご質問にお答え申し上げます。

まず、顧問弁護士委託料ですけれども、こちらのほうは、組合で何か問題が発生した場合に、その顧問弁護士と相談など行うための委託料となっております。

それから、先程補正予算のほうに計上しました、弁護士の委託料につきましては、●●さんの裁判のほうの第二審の着手金としてのその(聞き取れず)金額の予算計上となっております。

○議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。3番、柄目孝治君。

○3番(柄目孝治君) そうすると、最後に確認ですけれども、その、じゃあ新年度に予算化されてる顧問弁護士さんと、その、●●氏への対応の弁護士さんとは別人ということでございますね。それが一点です。

○議長(加藤克明君) 総務課長よろしいですか。総務課長。

○総務課長(阿部和之君) 只今、柄目議員がおっしゃったとおり、別物でございます。

○3番(柄目孝治君) 終わります。

○議長(加藤克明君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第9号議案平成29年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長(加藤克明君) これより第10号議案、平成29年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術センター特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤克明君) 起立総員であります。よって、第10号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長(加藤克明君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これを持ちまして、第233回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

なお、私も最後という事で、一言御礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。

少々お時間をいただきたいと思います。高い席から大変恐縮かと思いますが、本町の改選時期ということで、皆さんご承知のとおりでございます。この3月にですね改選でございますけども、自分もお陰様で健康を維持しながら、6期24年務めてまいりました。非常に生死の中を、行ったり来たりもしたのではないかなと思うんですけども、皆さんにとりましてもよくご理解していただけたと思います。

昨年度、広域の議長としてご推挙いただきましたこと、心より大変ありがとうございます。

私も先程言いましたように、色んな関係上、かなり多忙でございまして、声が出ないということが非常に負担でございました。歌は少し良いんですけども、こちらに来ますと余計声が出なくなるという、緊張感で、この短い期間でございましたけども、皆さんのご指導、またご鞭撻等ですね、本当に心温まるご声援をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今後は、残された10年という余命でございます。しっかりと、体を健康にして生きていきたい。そして、しっかりと家庭に戻りたいということで、そういう気持ちでいっぱいでございます。

本当に、短い期間でございましたけども、心から御礼を申し上げましてあいさつと代えさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。【拍手】

これを持ちまして、第233回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

午前11時40分 閉会

以上、会議の顚末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

平成29年2月27日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長      加      藤      克      明

署名議員      高      橋      茂      美

署名議員      秋      山      昇